

Ⅱ 基本構想

(第六次鳴門市総合計画抜粋)

< 2012 ▷ 2021 >



第1章 まちづくりの基本目標

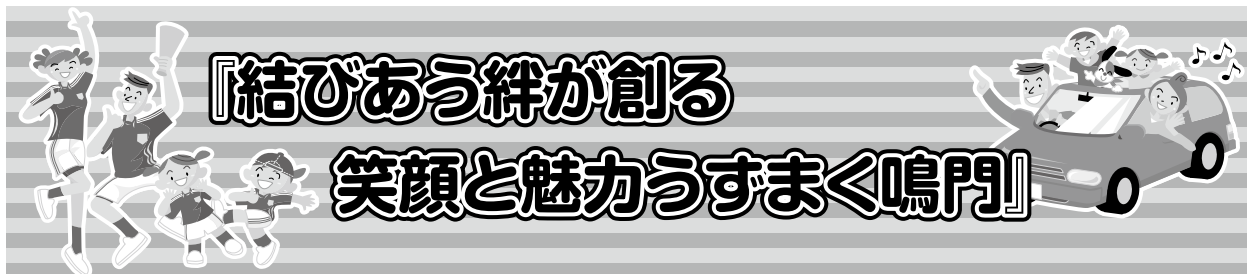
～わたしたちがめざす10年後（2021年）の鳴門市の姿～

1 将来都市像

将来都市像は、鳴門市がめざす10年後（2021年）のまちの姿を示したものです。

まちづくりには、市民、地域、事業者、行政が、信頼関係により結ばれた強い絆のもと、ともに考え、手を取り、行動していくことが必要です。

自治基本条例の理念のもと、市民参画と協働のまちづくりを進め、市民一人ひとりが、鳴門のまちに愛着と誇りを持って鳴門の魅力を語ることができ、だれもが鳴門市に生まれて良かった、住んで良かった、訪れて良かったと実感できるまちをめざして、将来都市像を次のように定めます。



10年後（2021年）の鳴門市の姿

『結びある絆が創る』

自治基本条例の趣旨が広く認識されたまちで、人と人、人と地域、地域と地域、市民と行政など多様な絆、結びつきが原動力となって人やまちを守り、未来に向けて育んでいます。

一人ひとりが互いを尊重し、支え合うまちで、絆はさらに深まり、新たな絆も生まれるなか、多様な分野で、情報を共有し、ともに考え、ともに創る、参画と協働のまちづくりが進み、交流も活発化しています。

『笑顔と魅力うすまぐ』

一人ひとりが健康で、生きがいを持って、安心して快適に暮らすことができる「魅力」あふれるまちで、だれもが幸せを実感し、まちに「笑顔」がうすまいています。

渦潮に代表される本市の豊富な地域資源の「魅力」がさらに高まり、また新たに生まれ、まちにうすまぐ「魅力」に惹かれて、子どもから高齢者、また、鳴門に住む人も、訪れた人も、だれもが鳴門のまちを好きになり、「住み続けたい」「また訪れたい」「住んでみたい」と感じる人が増え、まちに人が集まり、地域が活性化しています。



2 基本目標

基本目標は、将来都市像「結びあう絆が創る 笑顔と魅力うずまく鳴門」の実現に向けて、まちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに、今後どのようなまちをめざすのかを示したものです。それぞれの基本目標に位置づけた政策のめざす姿を基本的方向とし、各施策の取り組みを進めます。

基本目標1 うきうき 活力と魅力あふれる まちづくり

人口減少が進展し、経済情勢も不透明ななか、活力あふれる地域社会を形成するには、本市の豊富な地域資源の価値を高め、広くその魅力を伝えることにより、地域経済の活性化を図ることが重要です。

地域経済活性化の原動力のひとつである地場産業、農水産業については、その育成・振興に努め、ブランド化の推進、農商工連携や六次産業化*などによる新たな商品や地域ビジネスの創出を図るとともに、企業誘致の推進などにより、地域に新たな活力を生み出し、雇用の安定化を図ります。

さらに、交流人口の拡大により地域に活力を呼び込むため、体験型・滞在型観光の周遊ルートの開発・普及など、さらなる観光ブランド化をめざすとともに、中国・湖南省張家界市との交流の拡大をきっかけに外国人観光客の受け入れ態勢の整備などを促進し、誘客に努めます。また、国際・国内交流事業による友好関係を核として、市民等との連携を図りながら、幅広い分野へ交流事業を拡大し、観光客の誘客や地場企業の販路拡大など、地域の活性化につながる取り組みを促進します。文化財についても指定史跡化をめざすなど、その保護と活用に努め、本市の魅力あふれる歴史・文化を、後世に伝える取り組みを促進します。

鳴門の豊富な地域資源を広く情報発信し、市民等との協働によりさまざまな取り組みを進めることにより、市民が市に愛着と誇りを持って、その魅力を伝えることができるよう意識醸成を図り、鳴門に住む人、訪れた人が、うきうきと心弾む活力と魅力あふれるまちづくりをめざします。



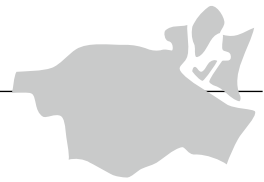
位置づけた政策とめざす姿

(1)豊かで活力あふれるまち になると

商工業や農水産業のさらなるブランド化などにより地域の活性化が進み、人もまちも豊かで活力にあふれています。

(2)伝えたい 魅力あふれるまち になると

多様な分野でのブランド化が進み、鳴門のまちに愛着と誇りをもつ人が増え、多くの人があふれる魅力に惹きつけられ鳴門のまちに集まっています。



基本目標2 ずっと笑顔で 生きがいを感じる まちづくり

少子高齢化が進展するなか、子どもから高齢者まで、性別や年齢、職業も関係なく、だれもがずっと笑顔で、生きがいを感じながら、住み慣れた地域で自立して健康に暮らせるまちづくりをこれまで以上に進める必要があります。

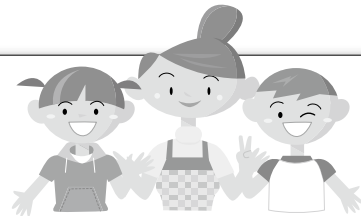
高齢者の見守り、障がい者の地域社会への参画、男女共同参画の推進、介護保険予防などの市民等との協働による取り組みや保健・医療・福祉サービスなどの総合的かつ計画的な拡充を図り、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、支え合い、助けあいながら、住み慣れた地域で健康にいきいき暮らすことができるまちづくりを進めます。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス*)の実現を推進し、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを地域ぐるみで進め、子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまちの実現を図ります。

また、一人ひとりの個性と能力を尊重し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決することのできる「生きる力」を育む教育活動を展開し、社会生活及び自己肯定感の育成と自己実現を支援する教育を推進するなど、次代を担う子どもたちのたくましく生きる力を育みます。

市民一人ひとりが生きがいとゆとりを持ち、スポーツ、文化など多様な分野で充実した人生を送ることができるよう「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」自由に学習機会を選択して学ぶことができ、互いの人権がともに尊重される「生涯学習社会」の実現をめざします。また、市民等との協働により、多様な鳴門の文化の保護・発展に努めます。

位置づけた政策とめざす姿



(1)ひとにやさしく健康で安らげるまち になると

地域で互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で元気に安心して暮らしています。

(2)子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまち になると

安心して子どもを生み育てることができるまちづくりが進み、地域に子どもたちの笑顔と歓声があふれています。

(3)たくましく生きる力を育むまち になると

安全・安心な教育環境が整備されたなか、次代を担う子どもたちが、健康で、自ら学ぶ意欲と個性が培われ、心も体もたくましく育っています。

(4)生きがいあふれるまち になると

教育、スポーツ、文化、芸術など多様な分野で、自らの選択のもと自由に学び続ける人が増え、一人ひとりが生きがいをもって充実した暮らしを送っています。



基本目標3 しっかり安心・快適 住み良い まちづくり

今後、さらに人口減少、少子高齢化が進むと予測されるなか、市民が地域を誇りに思い、だれもが「住み続けたい」「住んでみたい」と思える魅力あふれるまちづくりを進めることが重要です。そのためには、安全性、利便性や快適性といった生活の質を重視し、すべての人が安全で快適に暮らせるようなさまざまな都市機能が効率的に配置され、交通ネットワークにより結ばれたまち、環境や景観などに配慮し、自然との調和・共生が図られた地域社会の形成が必要です。

高い確率で発生が懸念される大規模地震などへの対策を加速するとともに、その他の自然災害や、多様化・凶悪化する犯罪、交通事故、火災などから一人ひとりのいのちと暮らしを守るため、協働の理念のもと、市民、事業者、地域、行政が絆を深めながら連携し、地域とともに支え合い、助け合う、安全・安心なまちづくりを進めます。

また、活気に満ちた市街地形成を進めるとともに、良好な居住環境や道路整備を促進し、公共交通機関や安心・快適な給水の確保に努めるなど、便利で快適に暮らせる環境整備を進めます。

さらに、地球規模の環境問題を意識し、地球温暖化*対策や省エネルギー対策、ごみ減量化や再使用、再生使用を促進するなど、環境負荷の少ない循環型の社会形成を進めます。また、緑化推進や身近な水辺環境の再生・保全を図るなど、市民生活の基盤であり、貴重な財産でもある自然環境の保全や自然と調和したまちづくりに市民等との協働のもと取り組み、豊かな自然環境を次世代に守り引き継ぎます。

市民一人ひとりが安心して、快適に暮らすことができるよう、しっかりとした安全・安心対策を進め、利便性の高い居住環境を整備し、だれもが住み心地が良いと感じることができるまちづくりを、市民等との協働により進めます。



位置づけた政策とめざす姿

(1)安心して暮らせるまち になると

一人ひとりのいのちと暮らしを守るための体制づくりや環境整備が進み、市民が地域で安全に安心して暮らしています。

(2)快適に暮らせるまち になると

居住環境の整備や循環型社会の形成などが進み、活気にあふれた地域で市民が快適に暮らしています。

(3)身近に自然を体感できるまち になると

自然環境を守り育むための取り組みが進み、自然と調和したまちづくりが進むなか、豊かな自然環境が次世代に守り引き継がれています。



基本目標4 おおきく躍動 みんなで創る まちづくり

地域主権改革が進展するなか、地域の特性を生かすためには、市政への市民参画を進め、協働によるまちづくりを推進することが必要であり、職員や市民等の意識の醸成や市民等と行政が情報の共有化を図るなどの体制整備を進めることが重要です。

自治基本条例に基づき、市民等が主役のまちづくりを進めるため、市職員の意識改革を図り、市政への市民参画の機会を拡大するとともに、社会貢献活動に対する幅広い支援を行うなど、市民等と行政との協働を進め、地域住民による住み良いまちづくりを進めることが必要です。

また、市政運営について、多様な媒体を活用したわかりやすい情報の提供を促進し、保有する情報を積極的に公開することにより、市民等との情報の共有化に努め、さらなる公正の確保と透明性の向上を図ります。

さらに、第5次鳴門市情報化計画に基づき、急速に進展する高度情報化社会に対応するため、より効率的な電子自治体の確立と市民生活の向上や地域活動の活力づくりに向けたICTの利活用について検討を進め、ICTによる地域活動の促進に努めます。

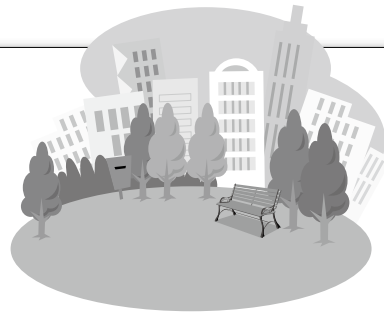
また、スーパー改革プラン2020に基づき、行財政改革を推進し、人材の育成確保に努め、自立的で持続可能な行財政運営を確立するとともに、広域行政の進展を図るなど、未来に向けておおきく躍動するまちづくりを、市民、事業者、地域、行政が絆を深めながら連携し、みんなで進めていくことが重要です。

位置づけた政策とめざす姿

(1) 全員参加で創るまち なるこ

市民、事業者、地域、行政が互いに信頼のもと絆を結び、協働しながら、さまざまな分野でのまちづくりに全員参加で取り組んでいます。

それぞれの地域特性が生かされたまちづくりが進むなか、スーパー改革プラン2020の推進などにより、自立的で持続可能な行財政システムが確立し、未来へ飛躍するまちづくりが進んでいます。





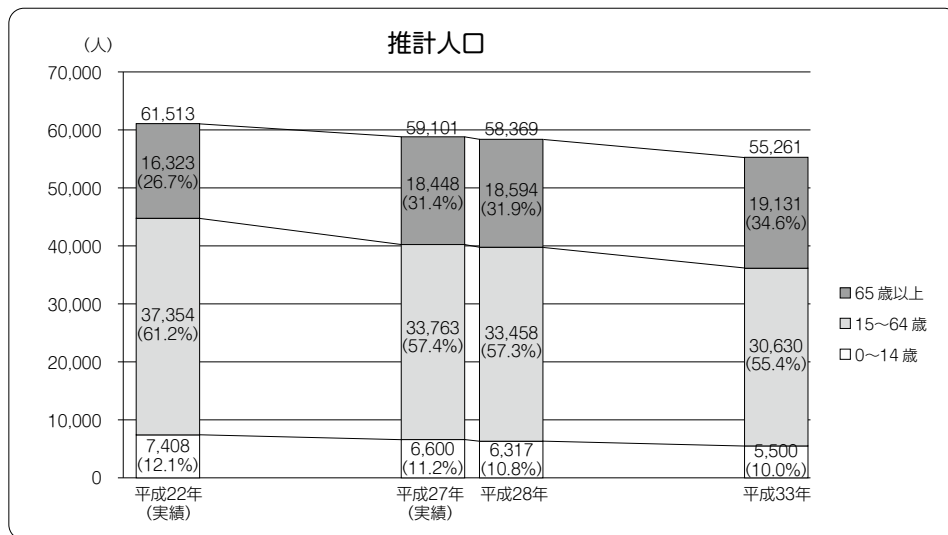
3 将来目標人口(人口フレーム)

少子高齢化の進展等による人口減少社会の到来により、本市においても人口の減少が続くと考えられています。第六次鳴門市総合計画では、基本構想の終了年次である平成33年(2021年)の本市の人口を55,261人と推計し、本計画に掲げる施策の戦略的な実施による「増加人口」を見込み、将来目標人口を57,000人と設定しています。

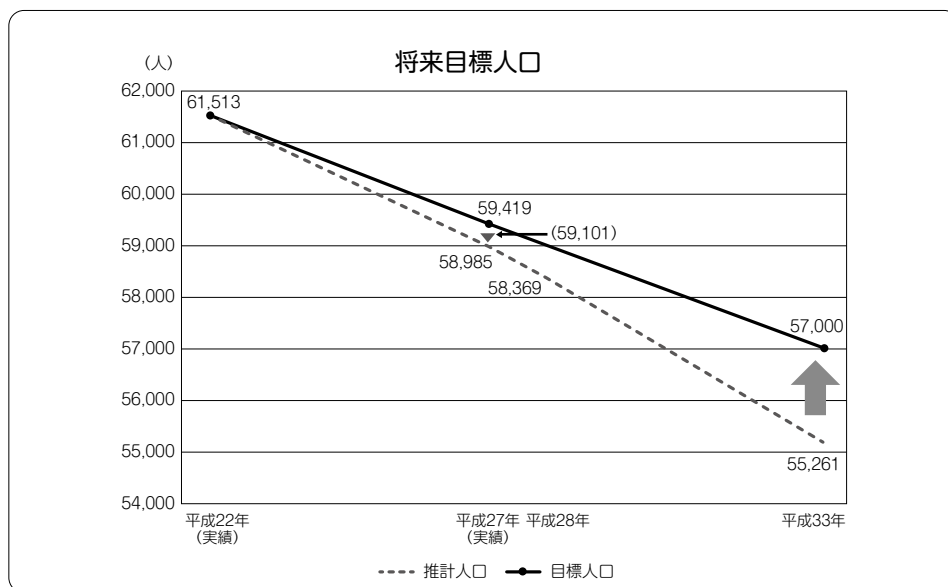
平成27年(2015年)の国勢調査における本市の人口は59,101人となり、同時期の推計人口58,985人を137人上回るペースで推移しています。

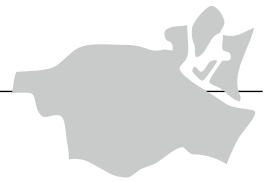
第六次総合計画後期基本計画に掲げる施策の着実な実施による増加人口を見込み、引き続き、平成33年(2021年)の目標人口を57,000人と設定します。

(1)推計人口



(2)将来目標人口





第2章 土地利用の方針

平成23年(2011年)3月に策定した鳴門市都市計画マスタープランにおいて、土地利用の方針について、次のように方向性を示しています。

この方針に基づき、本市の将来の発展動向をふまえ、自然環境との調和のもと、目的に応じた土地利用の高度化を図るとともに、都市機能が交通ネットワークで連携された機能的で鳴門らしく、にぎわいあふれる都市空間の形成をめざします。

1 市街化区域*

(1)住居専用ゾーン

概ね市街地の郊外に配した住居専用ゾーンでは、市街地内の緑地や水辺などの自然的景観と調和した良好な市街地が形成されています。このため、今後も良好な住宅地としての環境を維持するため、住宅地に必要な都市基盤整備を進めながら、戸建住宅を中心とした比較的低密度で良好な市街地の形成を促進します。

(2)一般住居ゾーン

中心市街地周辺の一般住居ゾーンでは、戸建住宅や集合住宅、商業店舗などが混在する複合的な土地利用となっていますが、比較的低密度で生活利便性の高い市街地が形成されています。このため、今後も住宅地に必要な都市基盤整備を進めながら、生活に必要な利便施設等の立地誘導を維持することにより、集約型の市街地の形成を促進します。

一般住居ゾーンのうち、旧街道沿いなどの住宅密集地については、安全で安心な住宅地を確保するという観点から、セットバック*による細街路の道路拡幅や、ポケットパーク*の整備等居住環境の改善を進めます。その際は、その地区の持つ町並みや歴史的な建築物、自然環境との調和に配慮します。

(3)商業・業務ゾーン

鳴門駅周辺の中心市街地は、鉄道やバスなど公共交通が整備された生活利便性の良さや既存の商業・業務機能の集積を活かしながら、今後も本市及び周辺地域を含む広域的な商業・業務地として機能するよう、さまざまな都市機能の集積を促進します。

本市の中心市街地は、商業系と住宅系の混在した土地利用となっていますが、近年、空き店舗の増加や人口減少など活力の低下が見られます。このため、中心市街地の住環境の整備を進め、住まう場所としての魅力を高めながら、商業・業務機能と住宅が調和し、生活利便性が高くにぎわいのある地区形成を推進します。

中心市街地の南部にあたる地域には、市役所や消防署、税務署、文化会館など行政施設や文化施設が集積していることから、今後も行政サービスの拠点としての土地利用を促進することにより、中心市街地の利便性の向上を図ります。

(4)沿道商業ゾーン

鳴門駅周辺の中心市街地に接続する撫養町、大津町周辺の主要沿道では、比較的規模の大きい商業施設やロードサイド店*の立地が進んでいます。



これらの沿道商業地においては、さまざまな利便施設が立地することにより近隣住民の生活利便性の向上を図るとともに、商業・業務ゾーンとの適切な役割分担のもと、良好な沿道景観の形成等に配慮しながら、ロードサイド型の商業・サービス施設の立地を維持します。

(5)工業ゾーン

撫養町立岩地区や鳴門ボートレース場周辺の工業ゾーンでは、本市を代表する優良企業が集積していることから、今後も本市の工業・流通業の中心的な役割を果たす地区としての土地利用を維持します。

これらの工業ゾーンの幹線道路沿いには、ロードサイド型の商業・サービス施設が立地するとともに、一部に住宅系の土地利用も見られることから、長期的な視点で土地利用動向をふまえながら、既存住宅の建て替え等にあわせ、適切な土地利用を図ります。

なお、工業ゾーンのうち、大規模集客施設の立地が可能な用途の地区については、周辺への影響等を総合的に勘案した上で地区計画制度*等を活用しつつ、その立地検討を進めます。

(6)都市緑地ゾーン

健康的で潤いのある生活環境の形成や地球温暖化対策をはじめとする環境への配慮、さらには都市における防災機能向上の観点から、市街地内の自然環境の適切な維持保全に努めるとともに、道路や公園の緑化を推進し、緑の多い良好な都市環境の形成を図ります。

1 市街化調整区域*

(1)農用地・集落地ゾーン

本市南部の市街化調整区域に広がる農用地・集落地ゾーンは、阿讃山脈を背景として旧吉野川から紀伊水道に至る水辺空間とあいまって、緑豊かで安らぎのある農の景観*を形成しています。

これらの農用地は、農業生産の基盤としてだけでなく、環境負荷の低減や洪水防止機能などの多面的機能をあわせ持つことから、農業基盤の整備・保全を推進し、優良農地等の維持保全を図ります。

市街化調整区域内の集落地については、農業生産を支える上で重要であることから、環境との調和を図りながら、今後も農業者の生活の場としての機能が十分に維持されるよう集落のコミュニティの維持を図ります。

農用地のうち、都市的利便性の高い地域においては、農業との調整はもとより良好な自然環境を維持することを前提に、地区計画制度を活用するなど、計画的な土地利用に努めます。

(2)島しょ部・山林ゾーン

島しょ部については、その大部分が瀬戸内海国立公園内にあり、優れた景勝地を形成していることから、今後も自然環境や景観の維持保全に努めることを基本に、観光・リゾート拠点としての都市基盤の計画的な整備を図ります。

山林部については、自然環境の維持保全を図る観点から乱開発の防止に努めることを基



本とします。特に、採石場については、周辺地域への影響や環境悪化、土砂災害や公害防止等に努め、跡地の自然回復と有効利用を推進します。

(3)新産業・流通ゾーン

国道11号、国道28号などの主要幹線道路沿いの新産業・流通ゾーンは、徳島阿波おどり空港や高速道路インターチェンジへのアクセスが良く、市街化区域内には大規模な企業立地用地が不足していることから、新たな産業や流通業等の立地が期待されており、本市のにぎわいや活力を創出する上で非常に重要な地域です。

その一方で、この地域は、農地や森林の占める割合が高くなっているため、農業や自然環境の保全との調和を図りながら、無秩序な都市的土地利用が進行しないような配慮のもと、民間主体による計画的開発を誘導するなど土地の有効利用に努めます。



第3章 地域別のまちづくりについて

1 地域別まちづくりの考え方

本市のまちづくりにおいては、市全体としての視点はもとより、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりを進めることも重要です。

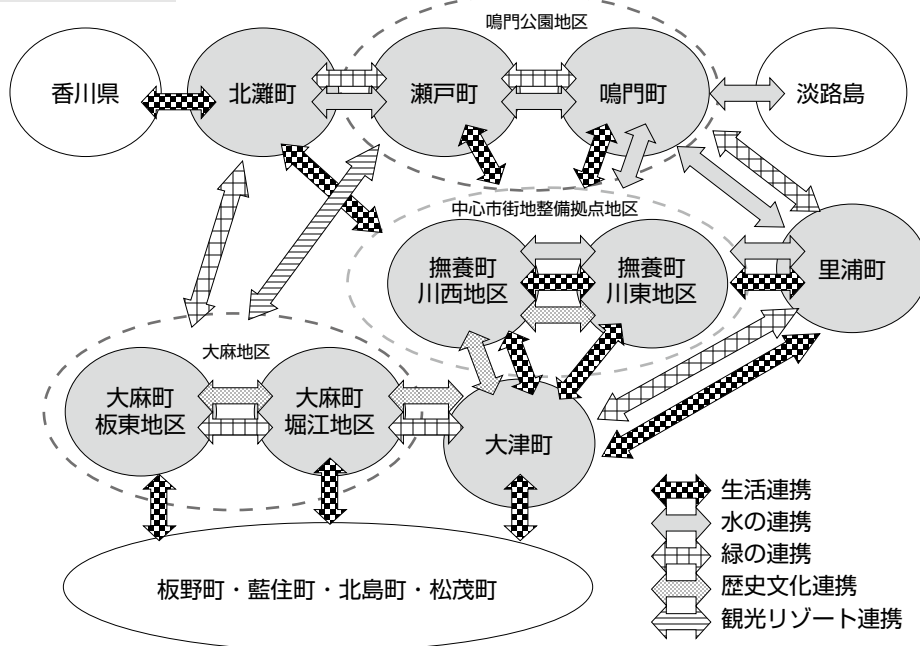
これまで本市では、地方分権改革の流れの中で、地域の個性をそれぞれが伸ばしていくことにより、地域の活力と魅力を高め、市民の地域への愛着が生まれ、まちづくりに対する関心が高まることにより、身近なまちづくり活動への参加が進むという考えのもと、市民参加によるまちづくりを推進してきました。

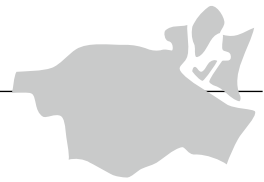
また、平成23年(2011年)11月に「鳴門市自治基本条例」を施行し、市民等と議会、そして行政がパートナーシップを結んだ協働によるまちづくりを今後より一層進めることにより、自分たちのまちに一人ひとりが希望をもち、このまちに生きることに誇りが持てる鳴門市をめざしています。

そのためには、市民自らが自分たちの住むまちの特性や魅力を知り、今後の地域のまちづくりの方向性についての情報を共有し、地域に密着した活動に積極的に参加することにより、地域力を高めることが重要です。

平成23年(2011年)3月に策定した都市計画マスタープランにおいては、都市づくりの地域別構想として、市内における7町(撫養、里浦、鳴門、瀬戸、大津、北灘、大麻町)を基本とし、撫養川を境に撫養町を川東と川西に、大麻町を堀江と板東に分けた、9つの地域を設定し、それぞれの地域の特性に応じた都市づくりの基本的な方向を示しています。また、これら9つの各地域を地域生活圏として位置づけ、地域内で不足する機能については、中心市街地や隣接する地域、隣接市町との連携によりこれを補う、また、それぞれの地域の価値を高めながら、隣接する地域と連携することにより、お互いの価値を高める地域間連携を推進するとしています。

地域間連携のイメージ図





2 地域づくりの基本目標

都市計画マスタープランでは、各地域の現況と課題、地区懇談会での意見などを受けて、各地区別の、地域づくりの基本目標を次のように示しています。それぞれの地域の特性を活かしながら、自然環境と共生する安全・安心なまちづくりを市民等との協働により推進します。

●撫養町川西地区

『「まちの顔」である中心市街地を拠点として、にぎわい便利に暮らせるまち』
 『市街地内に水と緑の拠点が計画的に配置され、災害に強く快適な住環境のまち』
 『市民との協働により環境と共生しつつ鳴門らしい景観をつくるまち』

●撫養町川東地区

『水と緑が豊富な健康的で快適な住環境のまち』
 『街道など伝統的な景観を活かしつつ防災力に富んだまち』
 『商業・工業・公園などの拠点に人が集いにぎわいあふれるまち』

●瀬戸町

『工業・漁業と住宅が調和し水と緑が豊富な快適な住環境のまち』
 『豊かな自然環境を守り漁業を振興するまち』
 『美しい海と島の景観を活かした観光レジャーのまち』

●鳴門町

『海辺の景観と地域資源を活かした観光リゾート拠点のまち』
 『豊かな自然環境を守り農業と漁業を振興するまち』
 『海と緑に囲まれ学びと遊びが共存する快適な住環境のまち』

●北灘町

『豊かな水や緑、海辺の環境を守り漁業を振興するまち』
 『自然と共生し海の景観を活かした観光のまち』

●大麻町板東地区

『豊かな自然環境や地域の歴史、伝統、文化を活かした観光拠点のまち』
 『商業、農業と住宅がバランス良く調和した快適な住環境のまち』

●大麻町堀江地区

『農業・工業・商業と住宅が調和した快適な住環境のまち』
 『豊かな自然環境を守り農業を振興するまち』
 『伝統産業や地域資源を活かした歴史文化が息づくまち』

●里浦町

『かんしょを中心とした生産性の高い農業を振興するまち』
 『工業、農業、漁業と住宅が調和した快適な住環境のまち』
 『海辺の環境や農の景観を守り地震などの災害に強いまち』

「農の景観」・・・
 農業を営むことにより形成されている美しい景観

●大津町

『商業・工業・農業と住宅が調和した生活利便性のよいまち』
 『自然環境と農の景観を守り農業を振興するまち』
 『交通利便性を活かした産業を振興するまち』



第4章 まちづくりの施策大綱

基本構想

【将来都市像】【基本目標】

【政 策】

【小項目】

結びあう絆が創る

笑顔と魅力うずまく鳴門

うきうき
活力と魅力
あふれる
まちづくり

豊かで活力あふれるまち になると

■産業 ■農林水産業

伝えたい 魅力あふれるまち になると

■観光 ■シティプロモーション
■国際・国内交流 ■文化財

ずっと
笑顔で
生きがい
感じる
まちづくり

ひとにやさしく健康で
安らげるまち になると

■人権 ■男女共同参画
■地域福祉 ■高齢者福祉
■障がい者福祉 ■低所得者福祉
■保健・医療 ■社会保障

子どもたちの笑顔と歓声が
聞こえるまち になると

■子どものまち ■児童福祉
■ひとり親家庭等の福祉

たくましく生きる力を育むまち になると

■教育行政 ■学校教育
■大学連携

生きがいあふれるまち になると

■生涯学習 ■図書館
■スポーツ・レクリエーション
■文化振興

しっかり
安心・快適
住み良い
まちづくり

安心して暮らせるまち になると

■危機管理・防災 ■消防 ■救急
■交通安全 ■防犯

快適に暮らせるまち になると

■居住環境 ■市街地 ■上水道
■道路 ■交通 ■ごみ処理
■エネルギー使用 ■消費生活
■火葬場・墓地

身近に自然を体感できるまち になると

■自然環境 ■公園・緑地
■生活排水対策 ■河川・海岸

おおきく
躍動
みんなで
創る
まちづくり

全員参加で創るまち になると

■市民参画・市民協働
■コミュニティ
■ボランティア・NPO
■情報の共有化 ■行財政運営

3つの成長戦略

地域の
資源を活かし
市民が誇れる
魅力づくり
だれもが

住んでみたい
住み続けたい
まちづくり
幸せになる

健やかに元気に
笑顔あふれる
人づくり
鳴門をめざして